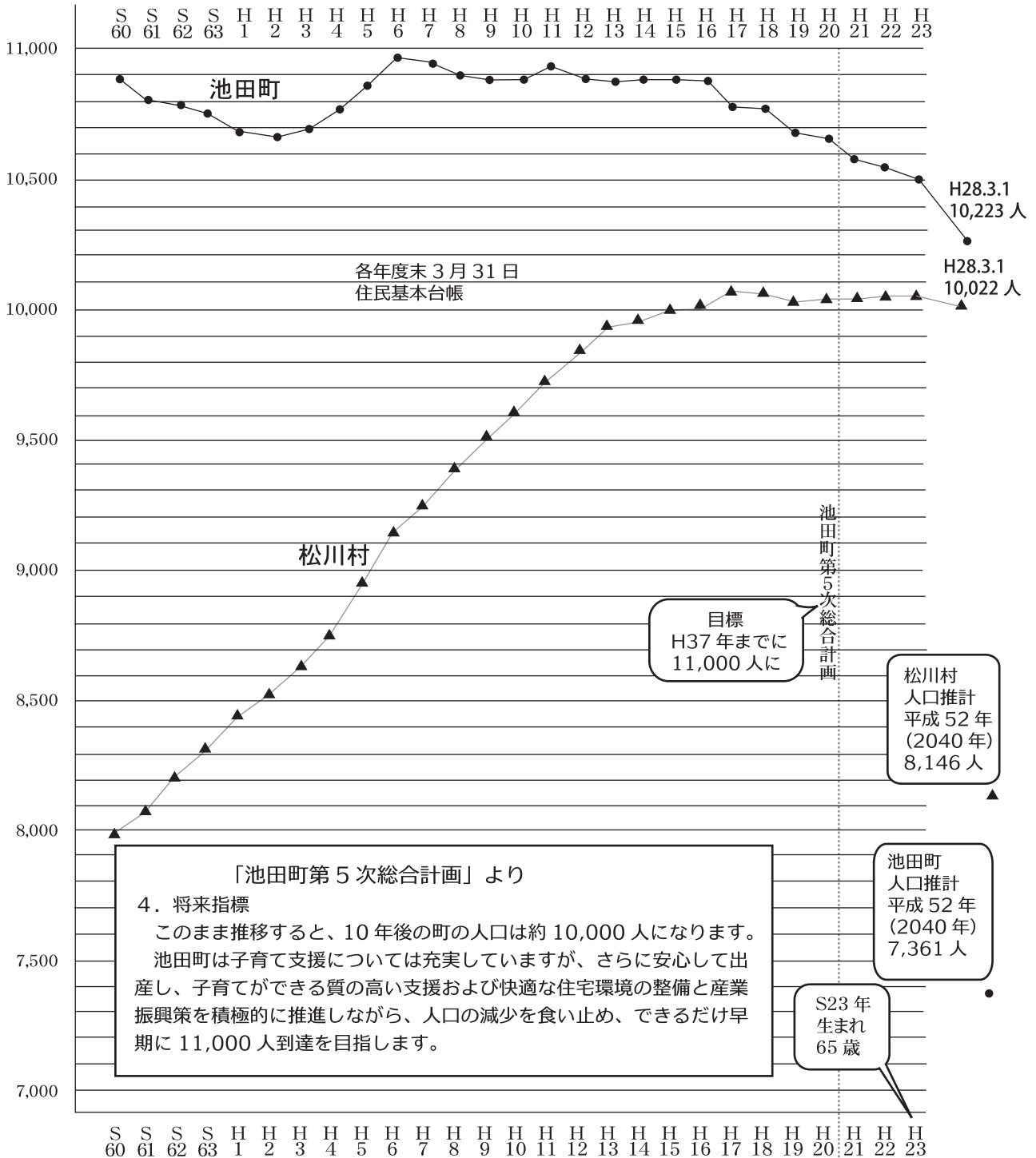


§ 11 池田町の人口

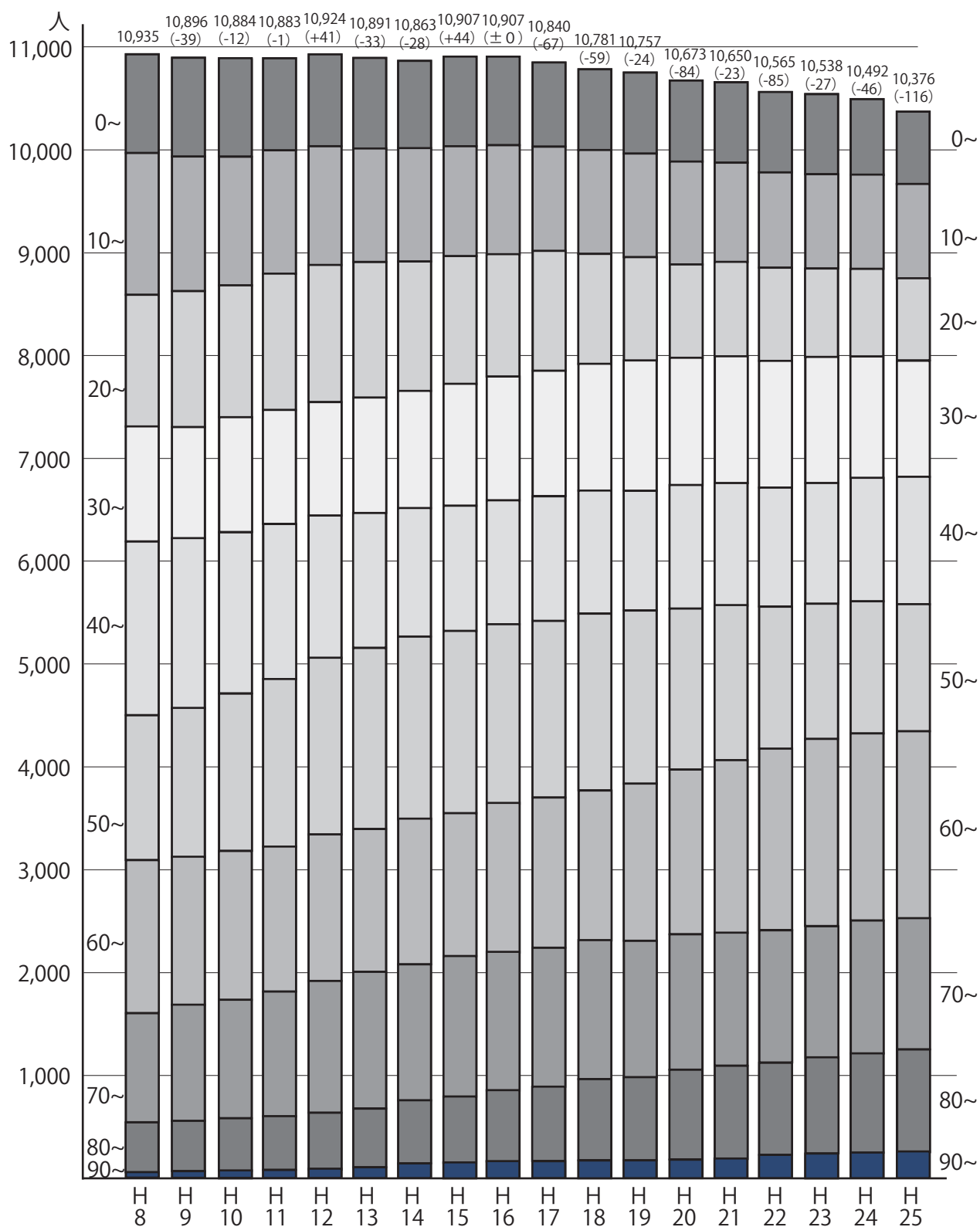
1. 池田町の人口の推移

池田町の財政問題の今後を考える際に、人口問題は避けて通ることはできません。そこで、池田町の人口がどのような実状にあるのか、その推移を調べてみることにします。

【図表 1】 池田町の人口の推移



【図表2】 池田町の人口の推移〔年齢層別〕

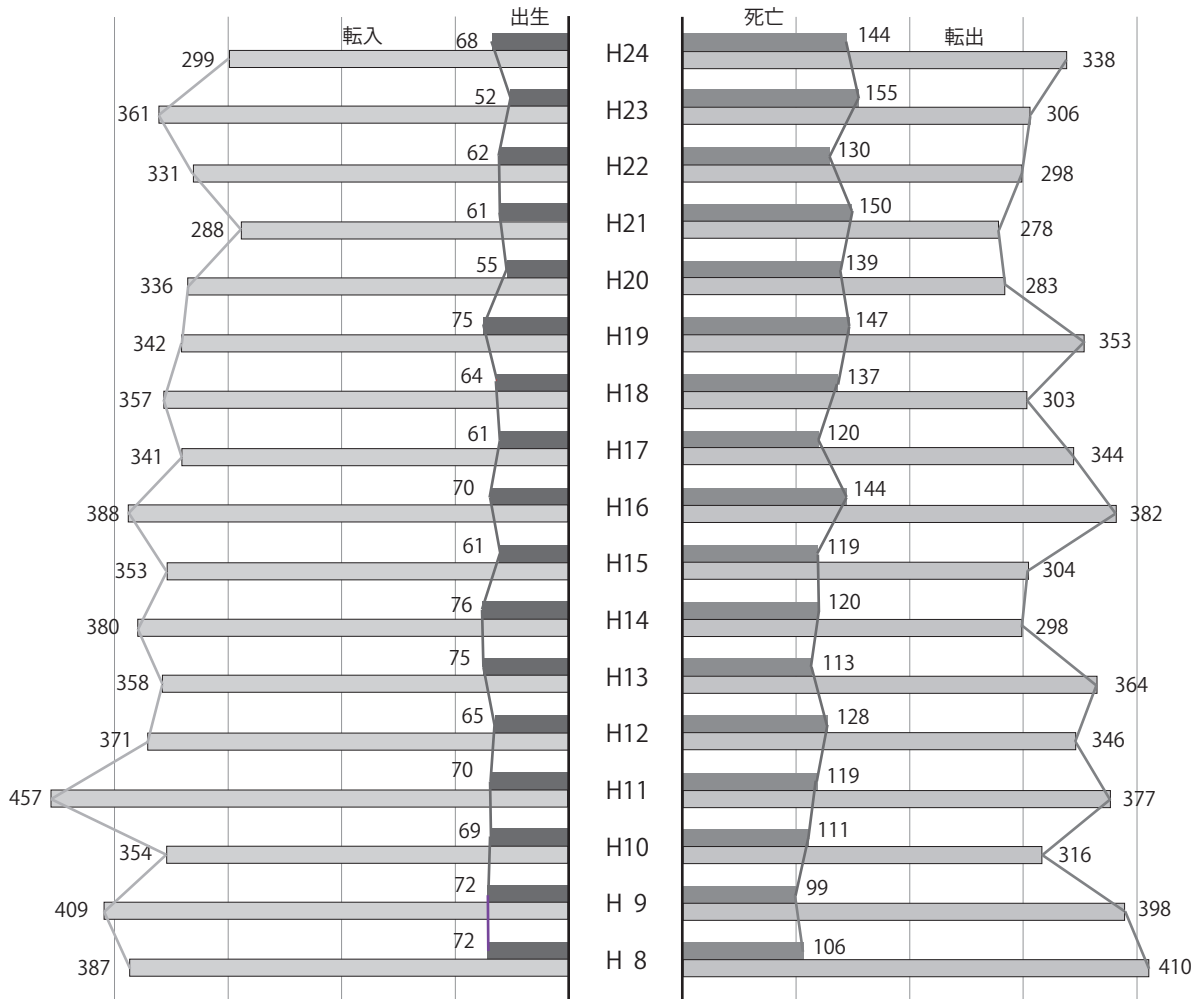


【※1】 各年4月1日現在の人数 (H8～H10は3月31日現在)

【※2】 外国籍者含まず (参考 H25年 外国籍人数 男21人、女56人、計77人)

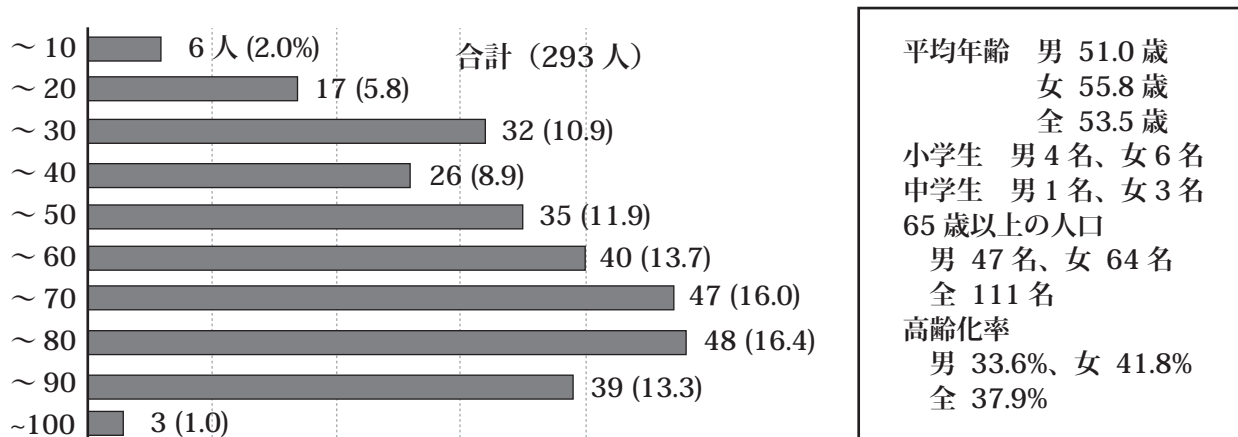
2. 池田町の人口増減の実際

【図表3】 池田町の出生・死亡者数、転入・転出者数



| | H 8 | H 9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 出生+転入 | 459 | 481 | 423 | 527 | 436 | 433 | 456 | 414 | 458 | 402 | 421 | 417 | 391 | 349 | 393 | 413 | 367 |
| 死亡+転出 | 516 | 497 | 427 | 496 | 474 | 477 | 418 | 423 | 526 | 464 | 440 | 500 | 422 | 428 | 428 | 461 | 482 |
| 差 | ▽57 | ▽16 | ▽4 | 31 | ▽38 | ▽44 | 38 | ▽9 | ▽68 | ▽62 | ▽19 | ▽83 | ▽31 | ▽79 | ▽35 | ▽48 | ▽115 |

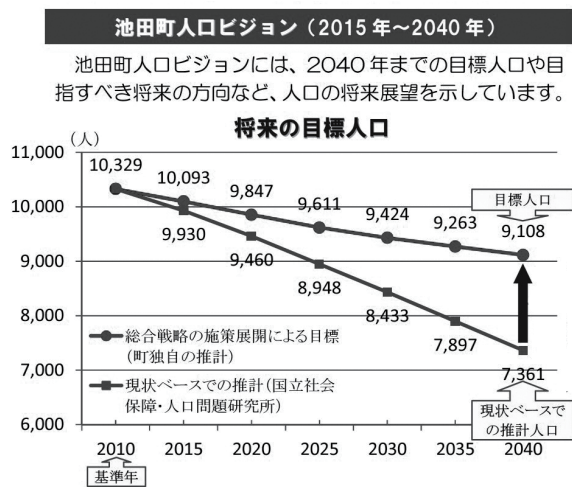
【図表4】 二丁目年齢別人口（再録）（平成25年11月30日現在）



3. 池田町の人口問題をどう考えるのか

(1) 池田町「人口ビジョン」

池田町では平成 27 年 2 月に「人口ビジョン」と「あづみ野池田総合戦略」を策定しました。それによれば、今後人口の減少は避けられないことを前提に、2040 年の池田町の目標人口を 9,108 人、何もせずに現状のまま減少が続いた場合の想定人口を 7,361 人とし、その差を埋めるための戦略として「移住定住促進」「子育て環境の維持・創出」など 4 つの目標を設定しています。



この方針を策定するにあたって、人口の動態調査や今後のシミュレーションなどを詳細に行っており、今後の予測については根拠は十分にあると考えられます。

ところが一方で、上位計画であるはずの「池田町第 5 次総合計画後期基本計画」(H26～H30) は、「現在のまま推移すれば平成 30 年の人口は 9,900 人になる」とし、「池田町都市計画マスタープランに基づき、平成 37 年、11,000 人達成を目指す」と書いているのです。現実的に考えれば直近の「人口ビジョン」の方に説得力があるのは当然ですが、池田町の計画において、上位計画を無視して別の計画が作られるということは極めて大きな問題であるといえます。

この「人口ビジョン」も場合によっては、別の計画で簡単に置き換えられることもありうることを暗示させるからです。

(2) 今後の人口予測と、対策について

「人口ビジョン」の資料でも、前ページの [図表 3] でもわかるとおり、池田町の人口減少の要因は高齢者の死亡による自然減なのです。高齢者人口はこの先まだ 20 年近く増加しますから、死亡者数が減少することは考えられません。従って、このまま推移すれば人口は減少し続け、さらにもし仮に何らかの原因で転入・転出に大きな変動があれば急激な人口変化が生じる危険性があることとなります。それをどう回避し、緩やかな減少(縮小均衡)に持ちこむのかが今後の課題となります。

【図表 3】を見ると、池田町は現在なお将来の人口構成のうえで、大きな可能性を持っていることがわかります。何より、出生者数を増やし、他市町村からの転入者を増やす努力をすることがカギとなるからであり、それは十分に可能だからです。

では、「あづみ野池田総合戦略」の方針で果たして十分なのでしょうか。

実は、似たような計画をかなり前から何度も立てながら、結局実現してこなかったのではないのでしょうか。つまり、これまで計画の前に現状分析と過去の施策の総括の視点がありませんでした。

いま必要なことは、これまでの町政をよく分析して問題点を明らかにするとともに、超高齢化に備えた財政の方針と計画を今から準備しておくことです。そのために、しっかりと町の基本計画を住民の意見を十分に取り入れて作成し、それにとことんこだわり、地に足のついた施策として実現させていくべきであるといえるでしょう。

§ 13 社会資本総合整備計画

1. 計画策定までの経過

池田町は第2期勝山町政の発足とともに、その公約の1つとして地域交流センターの建設を中心とする社会資本総合整備計画の策定に着手します。2012[H24]8月に庁内でプロジェクトチームをつくって検討を始め、12月に策定委員会を設置して翌年3月まで4回の委員会を開いて決定しようとしたのですが、町民からの強い批判を受けて改めて公募委員を含めた新たな委員会を発足させ、第15回(通算)委員会まで約1年にわたる審議を重ねて2014[H26]年2月に総額14億5000万円の最終答申をまとめたのです。

これをうけて町は2015[H27]年2月に「社会資本総合整備計画」を策定しました。

内容は、5億3800万円の地域交流センター建設、2億3700万円の図書館整備事業(2つを合わせると7億7500万円)、その他道路、公園、街中活性化事業など総額13億5400万円にのぼる各種事業です。当初予定されていた総合体育館の改修(1億2500万円)は別の交付金事業として切り離しました。

その後、交流センターと図書館建設にかかわって新しい検討委員会が設置されて、何度かの町民参加によるワークショップをふまえ、2016年[H28]2月に建設費のみで、

地域交流センター6億1300万円、図書館3億3761万円、その他地中熱他の新規工事を含め全体として11億828万7千円にのぼる最終答申が出されたのです。

設計費用、工事管理費などを含めればおそらく13億円近くにのぼる巨額の工事になることが予想され、当初の計画からは5億円強もの増額となります。

2. 町の財政に及ぼす影響

ここでは、町民参加によるワークショップを経た最終答申についての評価は行いません。これについては新町長の判断も当然下されることとなりますから、全体像が明らかになってから別途行うべき性格のものだからです。

ここでは、主として財政上の問題点を明らかにすることを主眼とします。いかに計画を圧縮し、身の丈にあった計画とするかは策定委員会での議論の大きな論点であったわけであり、今後の町の財政への影響を無視して、単に必要性のみから大型公共工事に着手するわけにはいかないからでもあります。

まず経過から見ると、町はH25年2月のニュースレターで次のようなシミュレーションを発表していました。ただし、これは総額が18億3600万円であった時点でのものです。

【図表1】社総交実施にともなう財政予測〔平成25年〕

財政状況シミュレーション

(平成25年2月1日時点)

| 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実質公債費比率 | 13.2% | 10.3% | 9.4% | 6.8% | 5.9% | 6.2% | 8.2% | 10.7% | 12.4% | 12.6% | 12.4% | 11.4% |
| 当該年度元利償還金(百万円) | 549 | 517 | 509 | 509 | 507 | 581 | 603 | 589 | 591 | 609 | 553 | 526 |
| 年度末町債現在高(百万円) | 4,201 | 4,545 | 4,687 | 4,849 | 4,911 | 4,758 | 4,595 | 4,439 | 4,173 | 3,886 | 3,652 | 3,443 |

【図表 2】は平成 27 年 2 月の町の社総交計画決定を受けての財政予測です。25 年度版と比べてみると、平成 30 年から残高がすこし増加していることが見てとれます。

その後の検討委員会の答申にもとづく地域交流センター、図書館の増加分については不確定な要素があるためこれには反映されていないことに注意が必要です。

【図表 2】社総交実施にともなう財政予測 [平成 27 年 8 月]

| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 当該年度公債費 | 582 | 510 | 433 | 507 | 531 | 510 | 530 | 543 | 500 | 835 | 480 |
| 地方債残高 | 4730 | 4627 | 4673 | 4719 | 4576 | 4466 | 4321 | 4044 | 3807 | 3582 | 3363 |

社会資本総合整備計画は、国の交付金事業であるため、総額の 4 割は交付金措置されます。残りを町の一般財源で充てることとなりますから、交流センター+図書館の建設費 13 億円にその他の事業約 6 億円を加えた 19 億円がこの計画の総事業費として予想されます。そのうちの 6 割は 11 億 4 千万円です。

現在町の積み立て基金は公共施設等特定目的基金 7 億 6 千万円 18 億 7 千万円ありますから、どれだけ取り崩すことができるか、新規町債としてどれだけを見こむのか、これによっては今後の見通しがかなり変わってきます。

当初の計画より大幅に増額されたことについて、町の幹部からは支出は「物理的には可能」とのコメントが出されたことを新聞は報じていましたが、積み立て財源があるからそれをすべてつぎ込むことはできません。なぜなら、不測の事態に対する備え、老朽化した施設の改修、建て替えなどの備えなどのために今後とも計画的に積み立てていかなければならないからです。

とはいえ、新規町債の発行は、ただでさえ多額の負債を抱えている町の財政を圧迫する要因となり、毎年の公債費のためにほぼ同額の新規町債を発行し続けることになりかねません。

3. 今後の町づくりにむけて

今回の社総交は、あくまで建物、道路といった公共事業中心の計画です。

当初予定されていた、商業エリアの計画は頓挫したままであり、町周辺部に比して空洞化がすすむ町中心部をどうするのかの全体像は全く見えてきません。

今後 10 年間で、町中心部の人口はさらに減少し、しかも高齢化していきます。空家、空き地の増加がさらに大きな問題になるでしょう。同時に、町全体の高齢化にともなうひとり暮らし高齢者の増加、買い物難民の増加、農業従事者の高齢化にともなう耕作放棄地の増加や山村の荒廃なども深刻化していきます。こうして、行政がとりくむべき課題は、これまでとは全く様相を変えた新しい段階に入っているといえます。

少子化と高齢化問題への対処だけではなく、全体に目配りし釣り合いのとれた町づくりをすすめるためには、財政の無駄を省くとともに、必要な課題にはそれ相応の資金をつぎ込むことがどうしても必要となります。

こうした観点で、町の総合計画や今次「人口ビジョン」「総合戦略」を見直し、総合的で抜本的な計画、しかも実現可能で町民合意による計画が必要になっているのではないのでしょうか。

§ 12 町の財政予測と今後の行財政のあり方

私たちは、4年前の財政白書で当時の町が発表した「今後の財政見通し」をとりあげて、次の3点にわたる批判を行いました。

第1は、実際の歳入、歳出が見通しから乖離し、財政規模が膨らんできたことに対しての町の分析や検証が全く見られなかったこと。

第2は、今後の財政規模が地方債の継続発行を前提として立てられていること。

第3は、町づくりの一貫したビジョンがなく、歳出削減だけが一人歩きしていること。

まず、これらについて簡単に振り返っておきたいと思います。

1. 当初の予測とは大幅に異なったことについての説明や評価がない

池田町は2012[H24]年2月に、「町づくり推進プラン」の後期分となる「改訂版」を発表しました。これは2007[H19]年3月に策定された10カ年計画をこれまでの経緯をふまえて改訂したものです（以下「平成23年度予測」といいます）。

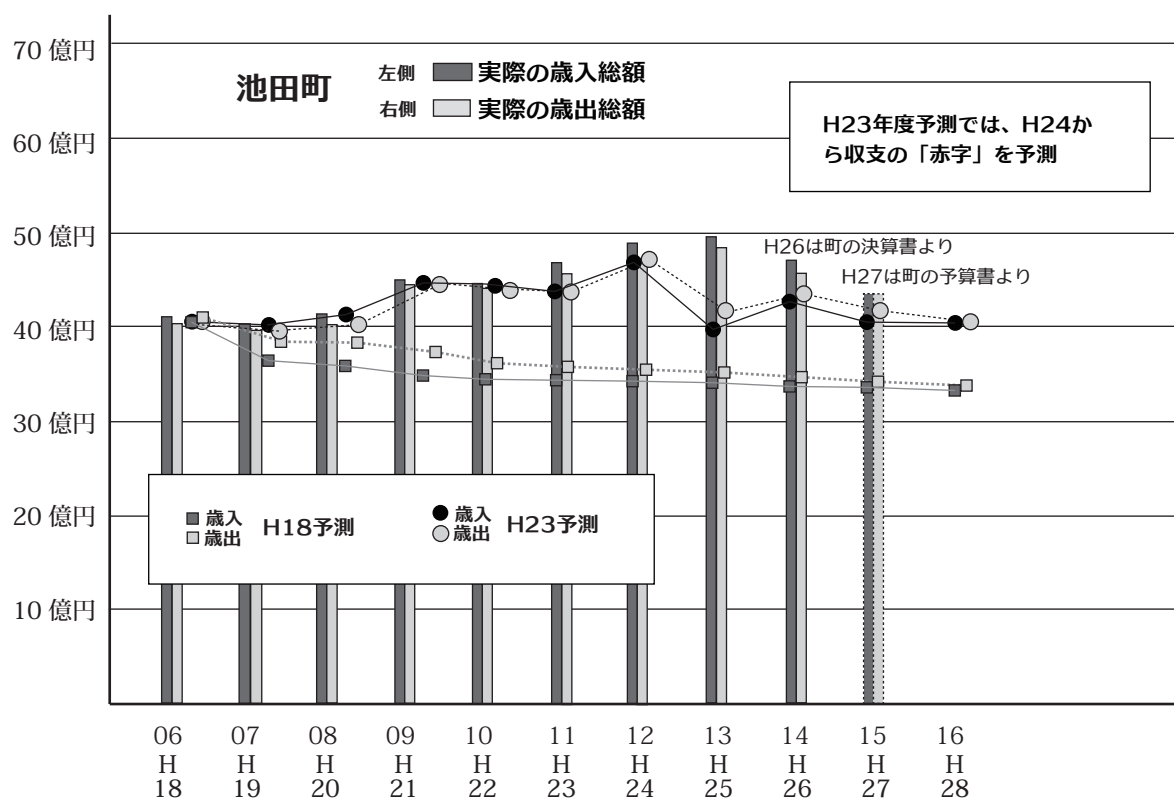
下の表で分かるとおり、平成23年度予測は、平成18年予測とは全く異なったものと

なっていました。

それでは、5年もたたないのになぜこれほどの改訂をおこなわなければならなかったのでしょうか。

当時の勝山町長は、この改訂版の「はじめに」で、「推進プラン」の実施によって、「大幅な赤字を出すことなく、財政調整基金への積み立てを増やすことができ」と胸を張り、それは「行政による財政改革」と「町民の皆

【表-46】 町による財政シミュレーション



さまが負担」してくれたからだ「感謝」していました。

しかし本文においては、この当初予測からの大幅な「ズレ」について真剣な検討、総括は何も行われてはいませんでした。

ただ、財政シミュレーションの表に関連して次のような表現が見られることが唯一の「評価」です。

「平成 19 年以降、本プランを実施して 5 年を経過しようとしている現在では、収支改善に向けた取組の結果、決算額で、微少なながら歳入が歳出を上回り、一般家庭の預貯金に当たる財政調整基金を積み立てることができました。」

つまり、町の「財政改革のプラン」によってそれが実現できたという評価です。

果たしてそうだったのでしょうか。

当初の「財政改革」のプランは、前ページの【表 - 4 6】に見るとおり、歳入額が一路減り続けるという予測のもとに組み立てられたものであり、人件費の削減をはじめとする歳出抑制で最悪の事態（財政再建団体転落）を防ごうとするものでした。

本稿の「歳入」「歳出」の各章で分析したとおり、一定の削減効果は認められるものの、「ズレ」の最も大きな要因は予測を上回

る歳入額だったのであり、これは町の「行財政改革」で説明できるものではありません。

この点に全く触れず、この程度の認識で今後の推移を予測したところで、果たしてどんな「町づくり」の見通しを立てることができるのでしょうか。

詳しく見ると、財政規模で予測との大きな差が生まれた要因は次の 3 点であることがわかります（6 ページ参照）。

- ① 国民の批判にさらされた政府が交付金などで自治体財政の落ち込みを補わざるを得なかった。
- ② 「臨時財政対策債」のひきつづく発行で歳入規模を確保してきた。
- ③ 新規事業を抑える、人件費を抑制する、公債費の借り換えを行うなどの歳出削減策をとってきた。

とくに、後の節でも見るとおり、歳入での「臨時財政対策債」の継続発行と地方債・公債費のかかわりは、依然大きな問題点です。

その延長線上にある現在の町の財政において、国からの地方交付税や国庫支出金の今後に不安がある以上、厳しく節度ある財政計画を立てるべきであることは明らかです。

2. 地方債（臨時財政対策債含む）の継続発行を前提

「改訂版」では、過去の歳入額が予測よりも 8 億円から 10 億円も多くなった事実を無視できず、現状をもとにした推移を予測値として採用しています。

歳入予測で特徴的な点は、地方交付税の額を 3 億円上方修正、地方債を 3 億円上積み、そのうちの約半分を臨時財政対策債でまかなう、国・県の支出金を 2 億円上積みするという計画になっています。

また、歳出では、扶助費、操出金の大幅な

増額、保育所の統合、給食センターの建設などのための投資的経費の増額を予測、公債費もその後の地方債の発行による返済額上昇に対応して一定の水準を想定しています。

これらからわかることは、2006（平成 18）年度に作成した極めて厳しい当初の「歳出計画」はほとんど無視、結局歳入に見合う歳出計画をたて、それも 2012（平成 24）年度からは収支での赤字を予測するというものになっているのです。これにも何ら

【表 -47】 町による財政シミュレーション2

【歳入】

| 当初プラン (H18) | | | | | | | | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 地方交付税 | 1,800 | 1,720 | 1,716 | 1,694 | 1,693 | 1,698 | 1,689 | 1,677 | 1,654 | 1,585 | 1,518 |
| 地方債 | 334 | 258 | 223 | 112 | 52 | 52 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 |
| うち臨時財政 対策債 | 174 | 160 | 100 | 50 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 改訂版 (H24) | | | | | | | | | | | |
| | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 地方交付税 | 1,835 | 1,821 | 1,831 | 1,821 | 1,953 | 1,890 | 1,890 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 |
| 地方債 | 323 | 281 | 263 | 367 | 432 | 449 | 924 | 285 | 502 | 300 | 300 |
| うち臨時財政 対策債 | 174 | 158 | 148 | 230 | 289 | 221 | 200 | 180 | 180 | 180 | 180 |

【歳出】

| 当初プラン (H18) | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 義務的経費 | 1,893 | 1,869 | 1,846 | 1,756 | 1,683 | 1,627 | 1,574 | 1,545 | 1,508 | 1,412 | 1,382 |
| 扶助費 | 222 | 222 | 222 | 222 | 222 | 222 | 222 | 222 | 222 | 222 | 222 |
| 公債費 | 822 | 798 | 775 | 685 | 612 | 556 | 503 | 474 | 437 | 341 | 311 |
| 投資的経費 | 530 | 263 | 283 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 |
| 改訂版 (H24) | | | | | | | | | | | |
| | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 義務的経費 | 1,791 | 1,782 | 1,819 | 1,582 | 1,650 | 1,629 | 1,640 | 1,646 | 1,663 | 1,605 | 1,658 |
| 扶助費 | 194 | 217 | 225 | 232 | 341 | 370 | 410 | 420 | 430 | 430 | 430 |
| 公債費 | 820 | 798 | 836 | 651 | 593 | 549 | 523 | 519 | 526 | 468 | 521 |
| 投資的経費 | 550 | 502 | 501 | 710 | 514 | 605 | 1,150 | 600 | 800 | 700 | 490 |

【収支】

| 当初プラン (H18) | | | | | | | | | | | |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|
| | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 収支 | △127 | △195 | △256 | △234 | △226 | △172 | △128 | △111 | △97 | △70 | △107 |
| 改訂版 (H24) | | | | | | | | | | | |
| | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 収支 | 52 | 60 | 81 | 52 | 71 | 8 | △66 | △141 | △71 | △155 | 2 |

【地方債と公債費の差額】

| | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 地方債 | 323 | 281 | 263 | 367 | 432 | 449 | 924 | 285 | 502 | 300 | 300 |
| 公債費 | 820 | 798 | 836 | 651 | 593 | 549 | 523 | 519 | 526 | 468 | 521 |
| 差 額 | 497 | 517 | 573 | 284 | 161 | 100 | △401 | 234 | 24 | 168 | 221 |

の総括は見られません。

当初計画によれば、2013年度までは約5億円ずつ、その後は3億円程度ずつ債務を減らしていくことになっていました。しかし、「改訂版」では、公債費と地方債（臨時財政対策債含む）の差額はほとんどなくなり（前ページ【地方債と公債費の差額】）、2012[H24]年度では建設事業にともなう公債費の増額でこれが逆転、その後も1億円～2億円ずつ債務を減らすというスローペースの計画になっています。

問題は、債務返済を後年度に先送りするような財政事情の変動は当然起こりうることであるにもかかわらず、その事情には全く触れず、ただ財政の厳しさが続くという認識だけが強調されていることです。

これでは、「予測」がそのときどきの財政事情に合わせて適当に作成されているのではないかという疑問が生じても仕方がないと言わなければなりません。

さらに大きな問題は、後年度の地方交付税で財政措置が行われるとされる臨時財政対策債についてです。実際には後年度の国からの負担すら危ぶまれ、しかも公債費残高に算入され債務残高をおしあげる要因になるわけですから、今後特別の注意を払う必要

3. 町づくりのビジョンもなく歳出削減がすべての「改訂版」

「改訂版」では、これからの町づくりの指針は「第5次総合計画」にあるとしつつ、再び「行財政改革」と「町民負担」を強調していることに注目する必要があります。

また、「本プラン前半5年間の実施により、予想以上の歳出削減効果が発生し、基金の積み立てができました」などと自画自賛。

「町づくりの将来像」と見出しをつけながら、結局将来展望は何も語れないままとなっています。それらをさらにはっきりさせてい

があります。

当初の計画では平成22年度から臨時財政対策債にたよる財政をやめ、地方債も発行を極力抑制するという、ある意味では一貫した方針を示していました。

しかし、改訂版では、地方債はかなりの額でひきつづき発行し、同時に臨時財政対策債もほとんど同じ規模で発行し続けるという路線に転換しています。

これだけ地方債を発行し続ける方針をとりながら、説明ではこのように書いています。

「本プランにより実施されている行政運営の効率化・合理化をより一層充実させ、新規の起債を最小限に抑制し、公債費の減少を目指すなど、経常的な経費の一層の縮減に努めます。」

これでは何の説明にもなっていません。

こうしてみると、はじめから「推進プラン」のシミュレーションは無理な計画だったのであり、この時点ではっきりとそれを認め、あらためてこれからの財政方針を町民に明確に説明すべきでした。

そうではなく、「改訂版」という装いで、根本的な財政方針の転換をなしくずしに行うというのは、当事者としての説明責任を放棄するものといわなければなりません。

るのが以下の「施策の展開」です。

「施策の展開」では、過去の実績を検証しつつ、これからの方針をのべるというスタイルになっているものの、各課の寄せ集めになっているために、ほとんど整合性もなく、雑然とした印象しか与えません。

しかも、その内容はいかにして「財政健全化」=歳出削減と町民負担をすすめるかの一点にしばられているため、これからの町づくりへの財政面からのアプローチはどこに

も見当たりません。

これらは現在も基本的に受け継がれていますので、ここでは特徴的ないくつかの点について検討しておくことにします。

(1) 役場の体制について

当時の93人体制（現在ではすでに90人を切っている）が本当にふさわしいのかどうか、さらに削減する必要があるのかどうか、または職員に仕事上の偏りが無いのかどうか、また削減分を臨時職員への負担増加で切り抜けようとしていないのかなど、役場内での検証が必要です。それ抜きに、経

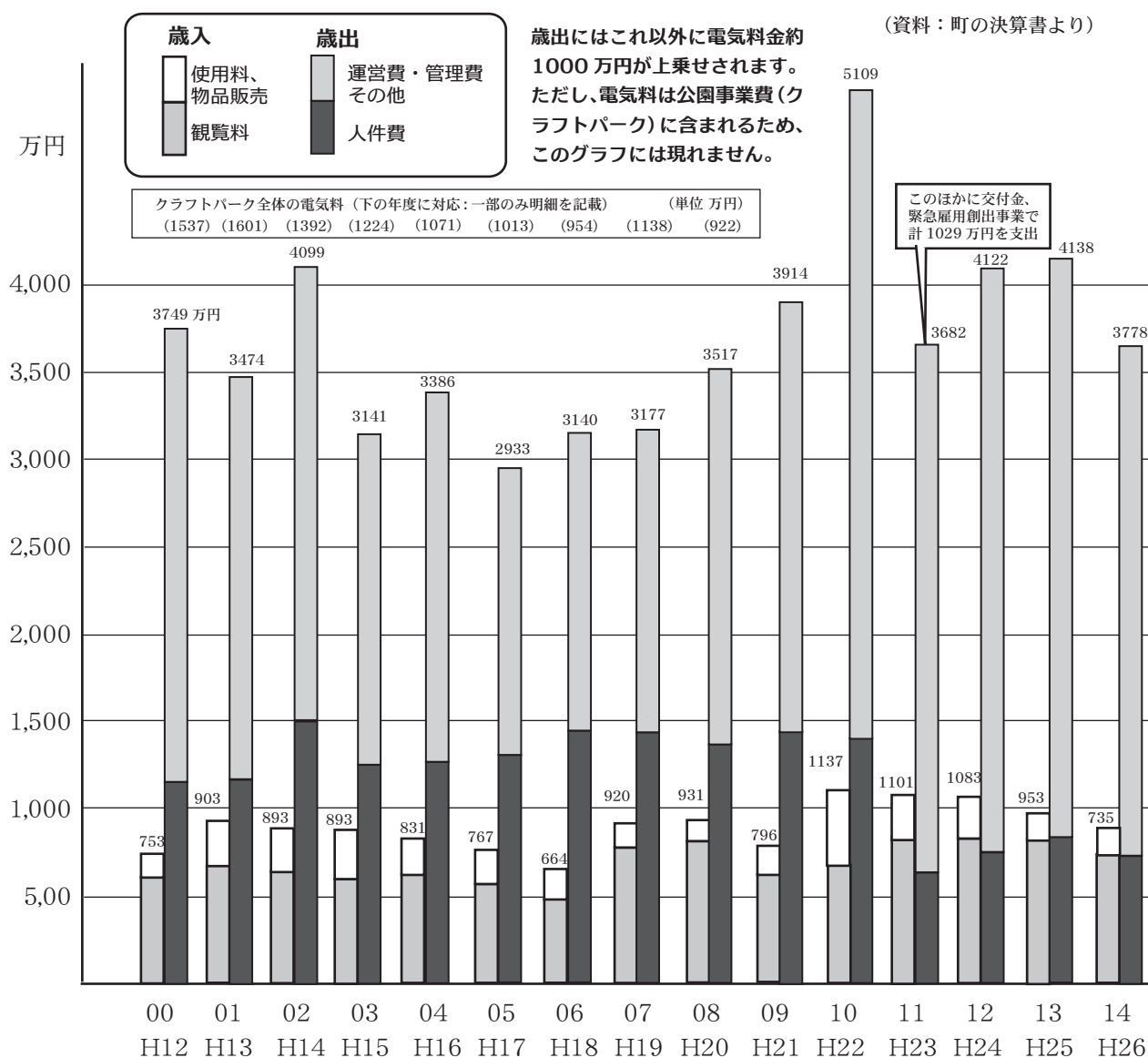
費削減だけの理由で職員数の削減や賃金の切り下げを行うことは適切ではありません。

残念ながら、「改訂版」には、それらについて検証する経過も意図もみられません。

さらに、今日自治体職員に注がれる「きびしい目」は、単に待遇面だけではありません。日常の業務への積極的とりくみ、地域住民との結びつき、情報の収集と共有、研修・研鑽のあり方、高度な見識と「公僕」としての精神などが住民目線で問われる時代になっていると自覚すべきなのです。

行財政の改革の正否を分かつものは、何よ

【表 -48】 美術館 収支決算の推移



りも役場職員一丸となった「取り組みへの姿勢」であるといえるでしょう。

たとえば、「自治会パートナー制度」が設けられてから何年も経過していますが、それらの検証も、役場内での情報の共有も見られていません。担当者まかせ、呼ばれなければ行かないというような成り行き任せでは「パートナー制度」などといえないことは明らかです。これは職員個々の問題というより、役場の組織としての問題です。各課横断的に日常的に情報交換することを通して活動を点検し、問題点を明らかにし、地域での問題を役場職員がすべて共有しているという制度であるべきです。

(2) 町づくりの「理念とビジョン」

次に、行政として町づくりの「理念とビジョン」を欠くために、さまざまな業務見直しが登場当たりのであったり、単に経費削減のみを自己目的として行われています。

効率的な行政運営を日常普段に追求することは当然のことであり、ここに掲げられた多くの見直しは決して無駄なことではありません。しかし、「改革」が求められているのは、単に役場組織内部の機構の見直しや様々な事業の一般的な見直しだけではなく、将来ビジョンに基づく発想や構想力そのものです。

たとえば、池田町内にある様々な施設のあり方は「指定管理者制度」へ移行すれば、自治体からの支出を減らせるという単純なものではありません。町の財政にプラスになる施策を生み出し、それを発展させる展望をもつ必要があります。

ハープセンターは「管理委託」したあと、どのようになっているのでしょうか。引きつづき管理費 1150 万円を支払い続けるのでしょうか。また、管理委託に対する年度毎の町の評価はどうなっているのでしょうか。

美術館の莫大な経費（前ページ資料）を今後の改革の中でどのように解決するのか、これも「管理委託」して問題は解決したのか、いずれも町民の意見も充分に加えて早急に検討すべきです。

(3) 町民参加の視点

最後に、「協働のまちづくり」「自助・共助・公助」という「原則」が、統一的な理念なしに語られるために、単なるかけ声だけになっていることです。むしろ、「受益者負担」や「指定管理者制度」への呼び水とさえ受け取られる響きがあります。

「自分のことは自分です」「お互いに近所で助け合う」などというのは社会生活上あたりまえのことです。

それでは、子どもを産み、育て、保育所に入れたり学校に入れたりし、さらには高齢者になったときに医者にかかり介護を受けというのはどの分野にあてはまるのか。「社会福祉」という概念が極力自助努力に差し替えられ、「自己責任」が強調される「新自由主義的」な政治の流れにあつて、地方自治体はこの社会保障制度としての国際的に到達した「社会福祉」という営みを狭めるのではなく、いかに広げ充実させるかをこそ追求しなければなりません。ここにこそ町政の基本があります。

また、住民参加といいながら、何ら有効な手立てを講じ得ていません。町の発展を願って自発的に参加する町民は自然発生的に生まれたり増えたりはしません。自治体職員が日常普段に町民と接し、心を通わせ、町の発展を願つてともに語る姿勢こそがその土台になければならないのです。

住民が地方自治の主役なのであり、行政はそれを支え促すという立場をしっかりと確立することが求められます。

おわりに

これまで財政分析から見えてきたものをまとめます。

1. 今日「財政危機」といわれるものは、地方自治体側だけでつくりだされたものではありません。遠くはバブル期に政府がハコモノに多額の資金を投入するように仕組み、自治体に多額の借金を背負わせたこと、さらにその後政府が構造改革路線をとって、地方交付税の削減をはじめとして様々な困難を自治体に押しつけてきたことに基本的な要因があるということです。このことがデータを通して裏付けられています。

2. 池田町においては、「ハコモノ」といっても、かつては町民の利益を考慮したものが多く、その後の借金返済も計画的に行われてきており、それによって財政が「危機的」な状況になっているわけではありません。

だからといって、財政に問題がないということではありません。それどころか、どのデータも池田町の財政は本当にこれでよいのかを考えさせるものばかりです。人口減少と超高齢化社会に備えてどのような財政政策をとるのが真剣に問われているいま、データを読みながら、慣例や惰性でやっていける時代はすでに終わったのだと感じざるをえません。

3. 計画は過去の総括を前提とします。総括抜きに新たに計画を立てても、結局はその場しのぎのものにしかありません。過去の実績の十分な分析と評価の上に立つてこそ、実態に即した未来像と一貫した財政計画を組み立てることができるはずです。

歳入、歳出の各費目について、経年的な視点と町民目線で改めて振り返り、問題点を洗い出してみることが必要な時期に来ているのではないのでしょうか。

この「財政白書 2016」の土台となったのは、いまから4年前に冊子として作成した「町政ビジョン 2012」および、その付属資料としての「財政白書」でした。

今回は、財政白書部分のみを改訂し、改訂・増補版として発表することとしました。

とくには、今回はデータの更新ということに留まらず、社会資本総合整備計画を審議する中で作成した多くの資料を収録しました。これからの町づくりをすすめるうえでの参考になると思われたからです。

当然ながら、ここに収録したものは、財政の現状を明らかにするには資料としてまだまだ不十分であり、追跡すべきデータも沢山あります。それを自覚しつつも、現在私たちが知り得た範囲で池田町の財政の概要をまとめ、町民のみなさんに公開することとしました。

この冊子が、これからの池田町の町政と財政を考える素材として広く活用されることを心から期待いたします。

この「財政白書 2016」の原案を発表した3月以降に平成26年度の総務省決算カードが公表されました。それを個別のデータに反映するために相当に時間がかかってしまい、当初の予定から相当に遅れてしまったことをお詫びいたします。

最後になりましたが、この資料を作成するに当たって、町の財政担当の係の方や何人かの町民の方々には貴重なご助言とご協力をいただきました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

2016年5月

池田町の財政を考える会